

6 - 2 その他の業務

6-2-1 環境教育

区 分	実施日等	件数	参加人数	主な参加者等
施設見学	H28.5.13 外	15	212	倉吉総合産業高等学校、鳥取大学獣医学科、米子南高等学校 等
環境教育・学習	H28.5.13 外	9	325	倉吉総合看護専門学校、羽合小学校、倉吉市女性連絡会 等
ホタル観察会	H28.6.10	1	94	一般県民 【内容】 ・ホタルの生態について解説、ホタル観察 ・ホタルに関する絵本の読み聞かせ、コーラス

6-2-2 精度管理

1 外部精度管理調査

(1) 食品衛生検査施設における業務管理基準に基づく外部精度管理調査

実施機関	財団法人食品薬品安全センター秦野研究所
実施期間	平成 28 年 6 月から平成 28 年 11 月まで
検査項目	細菌学的検査：E. coli（加熱食肉製品）、サルモネラ属菌（殺菌液卵） 黄色ブドウ球菌（加熱食肉製品） 理化学的検査：重金属（玄米中のカドミウム） 食品添加物（シロップ中の安息香酸） 残留農薬（ほうれんそうペースト中のチオベンカルブ等 6 農薬中 3 農薬） 残留動物用医薬品（鶏肉ペースト中のスルファジミジン）
検査方法	細菌学的検査：食品・添加物の規格基準等による試験法、厚生労働省通知試験法 理化学的検査：食品・添加物等の規格基準による試験法、厚生労働省通知試験法

(2) 厚生科学研究の一環として実施された精度管理

実施機関	厚生労働科学研究班
実施期間	平成 28 年 10 月及び 11 月
検査項目	レジオネラ属菌、腸管出血性大腸菌 0157、
検査方法	（腸管出血性大腸菌 0157） 国立感染症研究所病原体検出マニュアルによる （レジオネラ属菌） レジオネラ症防止指針第 3 版（財団法人ビル管理教育センター）および厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）レジオネラ検査の標準化及び消毒等に係る公衆浴場等における衛生管理手法に関する研究 平成 25 年度分担研究報告書「レジオネラ属菌検査法の安定化に向けた取り組み」による

(3) 衛生微生物協議会結核レファレンスセンターの行う精度管理

実施機関	衛生微生物協議会結核レファレンスセンター
実施期間	平成 29 年 1 月
検査項目	結核の遺伝子型別試験
検査方法	結核菌 V N T R ハンドブック（地方衛生研究所協議会保健情報疫学部会編）による

(4) 国立感染症研究所主催外部精度管理

実施機関	国立感染症研究所
実施期間	平成 28 年 10 月
検査項目	鳥インフルエンザ H 5、H 7 亜型、季節性インフルエンザ H 3、H 1 pdm 亜型
検査方法	国立感染症研究所病原体検出マニュアルによる

(5) 水道水質検査精度管理のための統一試料調査

実施機関	厚生労働省
実施期間	平成 28 年 6 月
検査項目	六価クロム化合物、銅及びその化合物、ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸
検査方法	水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法

(6) 平成 28 年度環境測定分析統一精度管理調査

実施機関	環境省
実施期間	平成 28 年 8 月
検査項目	模擬ばいじん試料中の金属、模擬排水中の揮発性有機化合物
検査方法	昭和 48 年環境庁告示第 13 号、昭和 49 年環境庁告示第 64 号

(7) 平成 28 年度地域保健総合推進事業に係る精度管理事業

実施機関	地方衛生研究所全国協議会中国四国支部
実施期間	平成 28 年 9 月
検査項目	自然毒（コルヒチン）
検査方法	高知県衛研年報 Vol. 54, p41-45, 2008

(8) ISO/IEC 17043 に基づく技能試験

実施機関	一般社団法人日本環境測定分析協会
実施期間	平成 29 年 1 月
検査項目	水中の揮発性成分分析（VOCs）
検査方法	JIS K 0125

(9) 登録試験検査機関間比較による技能試験

実施機関	厚生労働省
実施期間	平成 29 年 3 月
検査項目	イプリフラボン錠の定量及びイプリフラボンの確認試験
検査方法	実施要領及び日本薬局方記載の方法

(10) 放射能分析確認調査

実施機関	公益財団法人日本分析センター
実施期間	平成 28 年 10 月
検査項目	Cs-137 他 11 核種（模擬牛乳、土壌、寒天）
検査方法	文部科学省放射能測定法シリーズ 7「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメタリー」

(11) 酸性雨測定分析精度管理調査

実施機関	全国環境研協議会酸性雨広域大気汚染調査研究部会
実施期間	平成 28 年 12 月～平成 29 年 2 月
検査項目	pH、導電率、陰イオン 3 項目、陽イオン 5 項目
検査方法	湿性沈着モニタリング手引き書（第 2 版）に規定する方法

2 県内の各検査機関を対象とする精度管理

(1) 環境水検査機関の精度管理

実施機関	鳥取県衛生環境研究所
参加機関	衛生環境研究所ほか県内環境水検査 6 機関
実施期間	平成 28 年 7 月
検査項目	全亜鉛
検査方法	昭和 46 年 12 月 28 日付環境庁告示第 59 号水質汚濁に係る環境基準について定める方法

(2) 水道水水質検査機関の精度管理

実施機関	鳥取県衛生環境研究所
参加機関	衛生環境研究所ほか県内水道水等検査4機関
実施期間	平成28年2月
検査項目	全有機炭素(TOC)
検査方法	水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法